契約保養所利用補助金申請書　兼　領収書

立教学院健康保険組合　御中

年　　月　　日

事業所名 *事業所名に○ *「学院本部」、「大学」の場合は所属を記入	新座中学校・高等学校	池袋中学校・高等学校	小学校	任意継続
	学院本部　・大学 （所属：　　）			
保険証記載事項	記号	番号	被保険者氏名（自署）	

宿泊日	宿泊施設名	宿泊施設住所　・　TEL	1泊1名あたりの宿泊料金	宿泊数	支給決定	補助金額（円）
			@			
			@			
					合計	

【契約保養所利用補助金申請上の注意】

1、対象となる宿泊施設は以下の3つです。
①JTB・日本旅行・近畿日本ツーリスト各社の協定旅館（海外旅行はこの3社を経由したもののみ可）
②日本全国の宿泊施設(国民宿舎等公的施設も利用できます。)
③「ラフォーレ倶楽部」の宿泊施設
＊ 民泊は対象外となります。

2、利用対象者は被保険者本人のみです。申請回数は年度内2回、計2泊までを限度とします。

3、1人1泊につき4,000円を補助します。4,000円に満たない場合は実費を支給します。

4、太枠線内にご記入ください。

5、下記の要件を満たす領収書を添付してください。
・宿泊日以降に発行のものであること。宿泊日より前に発行の場合は、旅行の事実証明となる書類を添付すること。
（例：観光施設入場券、現地利用のレシート、等）
・領収書の宛名は補助を受ける被保険者氏名であること（通称、旧姓は不可）。
・領収書には宿泊日、宿泊料金、宿泊人数が明記されていること。（宿泊料金は1泊1名あたりの料金でも可）
・旅行代理店で宿泊施設の予約を行い領収書が旅行代理店発行のものしかない場合は、旅行の事実証明となる書類を添付すること。（例：観光施設入場券、現地利用のレシート、等）
・パック旅行等のため領収書が旅行代理店発行のものしかない場合は、
①その代理店に宿泊日を領収書に記入してもらい、旅行日程表を添付すること。
②旅行の事実証明となる書類（例：観光施設入場券、現地利用のレシート、等）を添付すること。

6、次の場合は補助金の対象となりません。
・法人又は事業主の事業の一端として利用する場合
・法人又は事業主が利用に要する費用の一部又は全部を負担する場合

★書類に不備がある場合には健康保険組合よりご連絡いたします。また支給月になりましたら通知いたします。（web通知）